

日本防災士機構(特例)案内

防災士資格の取得に当たって、防災、災害対応、応急手当等の実績のある方々を対象に次の特例制度が設けられています。

特例制度の活用にて資格取得を希望される会員は、日本防災士機構へ専用申込サイト又は、FAX・郵送にてお申込みください。

1 特例対象者

警察官(退職者を含む)、消防吏員(同)、消防団員(同)、「赤十字救急法救急員資格認定者」、自衛官(同)です。

2 自衛官(退職者を含む)の防災士資格取得特例

特定の階級以上であれば「防災士研修講座の履修」及び「防災士資格取得試験の合格」が免除される特例です。



3 特例規定

(1) 3尉(陸、海、空尉)以上の階級者「特例規定」

(2) 3曹～准尉(准陸尉以下3等陸曹以上、海(同)、空(同))の階級者「特例規定」

自衛官の「特例」による防災士資格取得について」の詳細は次の URL 又は QR_code から閲覧下さい。

https://bousaisi.jp/wp-content/themes/fcvanilla/pdf/Self-DefenseForces_specialcase2023.pdf



防災士取得特例

4 同機構の概要

「認定特定非営利活動法人 日本防災士機構」の概要は次の URL 又は QR_code から閲覧ください。

<https://bousaisi.jp/>



日本防災士機構 HP

end